

1 福祉・健康・保健

1-1 社会福祉

【現況と課題】

人口減少、少子高齢化の進行、単身世帯の増加、価値観の多様化などに伴って、地域における町民のつながりは希薄化する傾向にありますが、一方で、近年相次ぐ自然災害等により、地域のつながりや支え合いの大切さが再認識されています。

町では、二宮町地域福祉計画に基づき、二宮町社会福祉協議会と協力・連携し、地域を中心とした地域福祉の取り組みを行っているほか、社会福祉協議会に登録されたボランティアや地区社協部会、地域に根ざした福祉団体などによる活動が活発に行われています。また、町民にとって身近な存在である民生委員・児童委員も、支援を必要とする住民と行政や専門機関とのつなぎ役として活動しています。

しかし、こうした地域福祉を支える人材も高齢化が進んでいるほか、担い手の確保が難しい状況になっていることから、町民の福祉意識の醸成に努めるとともに、人口分布等の状況に応じて圏域を見直すなど、持続可能な地域福祉の仕組みを構築し、誰もが住み慣れた地域で、いきいきと豊かに安心して自立した生活が送ることができる地域づくりを進めることができます。

【施策の方向性】

支援を必要とするあらゆる町民に対して、地域で助け合い、支え合いができる福祉のまちづくりを目指し、福祉意識の醸成や情報提供・相談体制の充実、町民・団体、事業者、二宮町社会福祉協議会等が連携するためのコーディネート機能等の充実を図ります。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
1-1-1	地域福祉の充実	町民相互の支え合いや様々な主体による福祉サービスが提供できるよう、地域福祉計画に基づいて地域福祉の充実を図ります。	1
1-1-2	相談・情報提供の充実	社会福祉に関する相談窓口の充実や福祉サービスに関する情報提供のワンストップ化など、利用者の視点に立った相談・情報提供体制の充実を図ります。	2
1-1-3	二宮町社会福祉協議会との協力・連携	二宮町社会福祉協議会と協力・連携しながら、継続的な支援を行うことで、福祉サービスの充実を図ります。	3

1 – 2 高齢者福祉

【現況と課題】

団塊の世代が 65 歳を迎えたことで、本町の 65 歳以上の高齢者は大幅に増加しましたが、今後もゆるやかに増加し、平成 27 年（2015 年）国勢調査では約 33%（約 9,300 人）だった高齢者人口比率は、2020 年には約 35%（約 9,500 人）になると推計されています。特に、昭和 40 年（1965 年）代以降に住宅地として整備された百合が丘地区、富士見が丘地区で高齢者が増加しており、今後は、75 歳以上の高齢者がさらに増加するものと見込まれています。

平成 28 年（2016 年）3 月には二宮町高齢者保健福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画を策定し、高齢者が住み慣れた自宅や地域で自立した生活が続けられるよう、「自立で安心、地域でいきいきとふれあうまちづくり」を基本理念とした取り組みを進めています。

町では、地域の通いの場を 18 会場で週 1 回開催しており、歩いて通える場で住民が集まる環境が整備されつつあることから、住民主体による活動や生活支援に関する情報発信などを充実することで、多様な活動の連携を図り、地域包括ケアシステムの体制の充実を図ることが求められています。

【施策の方向性】

いきいきとした高齢社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの体制の充実を目指すとともに、健康づくりや生きがいづくりなどの促進を図ることで、地域での自立した生活を支援していくほか、介護状態になっても適切なサービスが受けられる体制づくりを進めます。

【施策の概要】

施策 No.	施 策	概 要	事務 事業 No.
1-2-1	地域包括ケアシステムの構築	高齢者に対する在宅サービス、福祉サービスの充実を図るとともに、包括的な相談体制、多様な主体による支え合いの仕組みづくり、在宅医療と介護の連携体制、認知症高齢者への支援等の充実を図ります。	4 5
1-2-2	生きがいづくりと社会参加の促進	高齢者が生きがいを持って生活できるよう、生きがいづくり活動や社会活動への参加を促進します。	6
1-2-3	健康づくりと介護予防の促進	高齢者が寝たきりにならず、身体的に自立した生活を送ることが出来るよう、地域の通いの場を中心とした健康づくりや介護予防活動を促進します。	7
1-2-4	充実した介護保険サービスの提供	介護が必要になった高齢者が、介護度や家族のおかれた状況に合わせて適切なサービスが受けられるよう、介護保険サービスの充実を図ります。	8

1 – 3 障がい者（児）福祉

【現況と課題】

障がい者（児）が、障がいの種類や手帳取得の有無に捉われることなく、住み慣れた地域で暮らし積極的に社会参加するためには、個々の障がいの特性に配慮された中での就労機会の確保や生活環境の整備が欠かせません。また、障がい者（児）だけでなく、誰もがいきいきと暮らすことができるよう、地域のつながりや支え合いづくりが重要です。町では、障害者総合支援法に基づく支援のほか、町独自の取り組みである通所のための交通費助成、在宅障害者タクシー利用助成事業、障がい者医療費の助成等により、障がい者（児）やその家族に必要な支援を行っています。

今後も、障がい者（児）の暮らしを支援するため、平成 27 年（2015 年）3 月に策定された二宮町障がい者福祉計画及び平成 30 年（2018 年）3 月に策定された第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画に基づいて、適切な支援サービスの提供を行うとともに、就労・余暇活動等、様々な活動に安心して参加できるよう、その機会の充実を図ることが求められています。

また、障がいの有無に関わらず、すべての国民がお互いを尊重しながら共に生きる社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、障害者差別解消法が平成 28 年（2016 年）4 月に施行され、町でも「二宮町障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を制定しており、今後も差別の解消に向けた取り組みを強化していくことが求められています。

【施策の方向性】

障がい者（児）が社会の一員として、自らの意思で自分らしい生き方を選ぶことができる社会の実現に向け、障がい者（児）の自己選択・自己決定が尊重され、ライフステージに応じたきめ細やかな支援が受けられる体制づくりを目指します。また、ユニバーサルデザインの普及により、誰もが社会参加できるような環境の整備を進めます。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
1-3-1	すべての人が共に生きる社会基盤づくり	障がいがあっても住み慣れた地域でその人らしい生活が維持できるよう、差別の解消に向けた取り組みを推進するとともに、健康づくりや地域社会の基盤づくりを促進します。	9
1-3-2	その人らしい生活への支援	日中の活動の場や、相談支援等の日常生活におけるサポートや、緊急時等の安全確保の体制作りを推進します。	10
1-3-3	療育・教育の充実、社会参加への支援	自立した生活や社会との関わりの中で生活できるよう、療育・教育の充実や就労への支援を推進するとともに、障がい者が社会活動に参加しやすい環境づくりを支援します。	11

1 - 4 健康・保健・医療

【現況と課題】

平均寿命が伸び、高齢化が急速に進むとともに、生活環境の大きな変化の中で、誰もが生涯を通じて健康に暮らすことができる環境づくりや、生活習慣病の予防、多様化する疾病構造の変化に対応した医療環境づくりが欠かせません。また、少子化と核家族化が進む中で、安心して子どもを出産し、子育てができる環境づくりが求められます。

町では、平成 27 年（2015 年）に二宮町健康増進計画・食育推進計画を、平成 30 年（2018 年）には二宮町国民健康保険データヘルス計画を策定し、子どもから高齢者までの健康づくりを計画的に推進していきます。

今後は、未病センターにのみや（健康づくりステーション）での健康づくりや未病改善事業や地域の通いの場での健康づくり活動を促進していくほか、町民が健康で安心して暮らすことができるよう、保健サービスの提供、安心して医療を受けることができる体制づくりや救急医療、災害時医療体制の充実等、地域医療対策の向上を図っていくことが求められています。

また、母子保健に関しては、平成 29 年（2017 年）に子育て世代包括支援センター「にのはぐ」を設置し、妊娠・出産・子育ての各段階を切れ目なく支援を図るための環境整備を進めており、引き続き、安心して子どもを出産し、子育てができるように、支援の充実を図ることが必要となっています。

【施策の方向性】

二宮町健康増進計画・食育推進計画の基本理念「豊かな自然で育む健康な心とからだ～みんなでつくる健康長寿の里 二宮～」を実現するために、子どもから大人までの食育・健康づくり・未病改善事業を推進し、健康寿命の延伸に取り組むとともに、一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、健康管理ができるような支援体制や、地域医療体制の充実を図ります。また、安心して子どもを出産し、子育てができるように、支援の充実を図ります。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
1-4-1	健康づくり支援の推進	子どもから高齢者まで、誰もがいくつになっても健康に生活ができる「健康長寿の里」を目指し、データヘルス計画に基づいて、効果的な保健指導、健康診査等の保健サービスの提供を推進します。 また、地域の通いの場を中心として、健康づくり普及委員や食生活改善推進団体等の団体との協働による運動習慣づくりや、食育の推進による食生活の改善を促進します。	12 13
1-4-2	地域医療の充実	町民の多様化した医療ニーズに対応するため、地域の医療機関（かかりつけ医）と連携して、一次医療の充実、二次医療機関（病院）との連携強化を図ります。	14
1-4-3	母子保健の充実	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届時の面談や新生児訪問、乳幼児健診、各種教室や育児相談等を通じて、妊娠から出産、子育ての各段階の切れ目のない支援の充実を図ります。	15

2 子育て、教育

2-1 子育て

【現況と課題】

出生率の減少、少子化とそれに伴う人口減少は、町の未来に大きな影響を及ぼす重大な問題といえます。

町では、平成 27 年（2015 年）3 月に策定した二宮町子ども・子育て支援事業計画において「みんながつながり 自然とふれあいながら 子育てができるまち」を基本理念として掲げ、保育園の整備や病後児保育の実施、育児相談、子育てサロンの運営、子育てスペースの充実、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等、二宮町で子どもを産み、育てたいと思えるようなまちづくりを目指して各種施策に取り組んでいます。また、3ヶ所の学童保育所の設置・運営により、両親あるいは養育者の就労等により、家庭が常時留守になっている児童の健全育成に取り組んでいます。

今後は、国の政策も踏まえ、子ども・子育て支援事業計画に位置づけた施策を社会状況の変化に合わせて講じることが必要になっています。また、共働き家庭等の増加に伴う保育ニーズへの対応から、保育サービスの充実や情報の共有化、子育て支援のネットワークの充実、安全・安心な外出環境の整備等が求められています。その際に、町民、各種団体、事業者等が相互に協力・連携して、子どもや子育て家庭を支えることが課題となっています。

【施策の方向性】

子どもや子育て家庭を、支えるコミュニティづくりを促進するとともに、多様化する保育ニーズへの対応、切れ目のない子育て支援サービスの提供、保護者や地域の方々が子育てについての知識や情報を得るために機会の充実を図ります。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
2-1-1	教育・保育環境の充実	多様化する保護者のニーズに対応するため、教育・保育環境の充実を図ります。	16
2-1-2	子育て中の親への支援の充実	医療費の助成など、子育て家庭に対する支援を継続して実施します。また、地域の子育ての拠点となっている子育てサロンの充実を図るとともに、ファミリー・サポート・センター、コミュニティ保育、一時預かり等への支援を行うことで、地域での子育て環境の充実を図ります。	17 18
2-1-3	学童保育所の充実	留守家庭児童が放課後に安心して遊び、生活する場である学童保育所の充実を図ります。	19

2－2 小・中学校教育

【現況と課題】

子どもたちの地域への愛着と誇りと「生きる力」を育み、未来の二宮町を担う人材を育成することは、教育行政だけでなく、持続可能な地域コミュニティづくりにとっても欠かせません。

町ではこれまで英語教育に力を入れてきたほか、一色小学校では地域とともにある学校づくりの手法のひとつとしてコミュニティ・スクールに取り組むなど、二宮らしい教育を推進しています。

今後は、小中一貫教育の導入やコミュニティ・スクールの取り組みをすべての小中学校にも拡大するなど、地域性を生かした特色ある学校教育をさらに推進するとともに、児童・生徒が安全かつ安心して学べる学校環境づくりに努めていくことが求められています。

【施策の方向性】

児童・生徒一人ひとりが、個性や発達状況に応じた質の高い教育を受けることができるよう、きめ細やかで充実した授業内容に基づく特色ある学校教育を推進するとともに、豊かな自然に囲まれた穏やかな地域環境を生かした教育を推進することで、地域への愛着をもった子どもたちの育成を目指します。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務事業No.
2-2-1	特色ある学校教育の推進	児童・生徒の教育環境の向上に向け、小中一貫教育の導入や教員の指導力の向上を図ります。	20
2-2-2	教育相談の充実と支援を必要とする児童・生徒への支援の充実	学業上の悩みなどに関する教育相談の充実を図ります。また、支援を必要とする児童・生徒に対する支援体制の充実を図り、一人ひとりの教育的ニーズを把握しつつ、能力や個性を伸ばす教育を推進します。	21
2-2-3	地域と連携した教育活動の充実	小学校でコミュニティ・スクールを導入するなど、地域と学校が連携して子どもたちを支える学校づくりを推進します。	22
2-2-4	安全・安心な教育施設の整備	児童・生徒が、安全に安心して教育を受けることができるよう、学校施設・設備の計画的な整備を推進します。	23

3 生涯学習・スポーツ、歴史・文化

3-1 生涯学習・スポーツ

【現況と課題】

人生における余暇時間が増加するなか、「学ぶ」ことを通じて「生きがい」を見つけることは、生涯にわたって充実した暮らしを送るうえで、欠かせないものとなっています。

町ではラディアンを中心として、生涯学習指導員や生涯学習ボランティア等と連携しながら、町民大学などの学習機会を提供しています。また、体育協会やスポーツ推進委員等と連携しながら、町民のスポーツ活動の推進に努めています。

今後は、新たな指導者や担い手の発掘・育成に努めるとともに、魅力ある学習機会・スポーツ機会の提供を行い、町民の学習意欲・スポーツ実施意欲の向上を図っていくことが求められます。また、町民相互の学び合いやスポーツを通じて、仲間を増やし、地域のつながりやきずなを強めることも課題となっています。

【施策の方向性】

町民が主体となった学習活動やスポーツを通じて、町民一人ひとりが生きがいを持って充実した生活を送れるよう支援の充実を図ります。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
3-1-1	生涯学習推進の仕組みづくり	ラディアンや図書館の機能をより充実させるとともに、町民が主体となった学習活動が図れるような生涯学習推進の仕組みづくりを進めます。	24
3-1-2	家庭・地域の教育力の向上	ジュニアリーダーの育成や青少年関係団体等との連携により、子どもたちの健全育成を推進します。また、講座・研修会等の開催により、家庭や地域社会での教育機会の向上に努めます。	25 26
3-1-3	地域スポーツの振興及び スポーツ活動支援の充実	スポーツ環境の充実を図るとともに、スポーツ推進委員や体育協会との連携のもと、スポーツ活動の推進を図ります。また、体育施設などで身近にスポーツを楽しめる、効果的な環境づくりなどに努めます。	27 28

3－2 歴史・文化

【現況と課題】

地域の歴史と文化に誇りを持ち、町に対する愛着を育てることは、二宮町の未来をより良いものにしていく上で重要な意味を持っています。町には多様な自然環境や歴史・文化等の地域資源が多数存在しており、そうした多彩な地域資源に触れる機会をつくることで、ふるさと二宮に対する町民の理解と愛着の醸成へとつながります。

町では、文化や地域の歴史を次世代に継承するため、活動組織に対する支援を進めていますが、担い手の高齢化が進んでいることから、町民や地域との連携・協力のもと、新たな担い手の発掘・育成に努めていくほか、多様な自然と地域の歴史・文化を町の活性化に結び付けることも求められます。

【施策の方向性】

町民が主体となった地域の文化・歴史の継承活動や、身近な自然や歴史・文化の再発見とそれらを生かした町の活性化のための活動を支援し、地域への誇りと愛着の醸成を目指します。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
3-2-1	文化・芸術の振興	町民相互の交流や生きがいづくりを促進するため、町民主体の文化・芸術活動に対する支援を図ります。	29
3-2-2	歴史・文化の継承	町民の町に対する誇りと愛着の醸成を促進するため、町の伝統芸能、歴史・文化、自然等を保全・継承する活動に対する支援を図ります。	30

4 土地利用・都市基盤

4-1 土地利用・住環境

【現況と課題】

町では、平成 27 年（2015 年）に改定した二宮町都市計画マスター プランに基づいて土地利用の規制や誘導を行っているほか、平成 30 年（2018 年）1 月からは、「二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例」により、一定の開発事業については、周辺住民への周知や、周辺住民と事業者との対話の場を設けることを義務づけることで、住環境の保全を図っています。

また、人口減少や高齢化に伴い、空き家等が増加していることから、平成 30 年（2018 年）に「二宮町空家等対策計画」を策定し、空家等対策協議会を中心に取り組みを推進しているほか、空き家バンク制度を設立し、空き家等の活用を促進するための取り組みも進めています。今後も、人口減少や高齢化が進行することから空き家等の増加が見込まれますが、空き家バンクの利用が進んでいないことから、制度の見直しを行うなど、空き家等の適正管理と活用促進の取り組みを強化していくことが求められています。

【施策の方向性】

都市計画マスター プランに基づいて、秩序ある快適で安全・安心なまちづくりを推進します。また、少子高齢化社会に対応した住みやすく質の高いまちを創造し、定住の促進を図ります。

【施策の概要】

施策 No.	施 策	概 要	事務 事業 No.
4-1-1	適切な土地利用の推進・快適な住環境の整備誘導	二宮町都市計画マスター プランに基づいて、適正な土地利用を推進するとともに、「二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例」により、安全・安心で快適な住環境の形成を図ります。	31
4-1-2	空き家の予防と適正管理の推進	二宮町空家等対策計画に基づいて、空き家等の適正管理と活用を促進するとともに、既存の住宅ストックを活用した支援策等について検討します。	32 33

4 – 2 都市基盤

【現況と課題】

町には、町道が 589 路線、橋りょうが 60 橋あり、町民の移動において必要不可欠なものとなっています。しかし、これらは老朽化が進んでいるものも少なくないことから、二宮町公共施設等総合管理計画や二宮町橋りょう長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な改修等を進めることができます。また、幅の狭い道路などについては順次拡幅していくことも必要です。

町の公共交通は、町の南端を東西に横断する JR 東海道線の二宮駅を起点に、鉄道駅と内陸部の住宅地とをバス路線が結んでいます。しかし、最寄りのバス停まで遠い地区や運行本数の少ない路線などもあり、すべての地域で公共交通の利便性が高いわけではありません。特に内陸部の百合が丘地区、富士見が丘地区は、丘陵地を造成した住宅地で坂が多く、高齢化も進んでいることから、新たな居住者の確保を図るためにも、交通環境の向上を推進や新たな手法の導入などが求められています。

公共下水道は、人口普及率が 90% に迫り着実に整備が進んでいます。今後は整備を進めつつ接続促進を図るとともに、下水道施設の長寿命化や震災対策等の計画的な維持管理を進めていくことが求められています。

二宮駅周辺の既存商業地は、県道 71 号（秦野二宮線）沿道に商業施設が建設され、商業的な中心が内陸部に移ったことで、衰退が続いていること、駅周辺の整備による通勤通学者や観光客の利便性の確保と合わせて、商業的に魅力ある駅前空間の形成を図ることが課題となっています。また、東京大学二宮果樹園跡地及び国立小児病院跡地等の町有地の活用についても検討を進め、町民の生活利便性や町のにぎわいの向上を図る必要があります。

【施策の方向性】

町民生活を支える道路や下水道などの都市基盤の整備と維持管理を着実に進めるとともに、公共交通の充実や駅周辺でのにぎわいの向上など、町民生活の利便性や快適性の向上を目指します。

施策No.	施 策	概 要	事務事業No.
4-2-1	道路の整備と管理	道路及び橋梁に関する長寿命化計画に沿って、既存町道の拡幅整備や適切な維持管理を行い、安全かつ円滑な交通を確保します。	34
4-2-2	地域交通の確保	誰もが移動手段を確保することができ、維持し続けることができるよう、二宮町地域公共交通計画を効果的・効率的に推進します。	35
4-2-3	公共下水道の整備と管理	公共下水道の整備推進や接続促進による普及を図るとともに、ストックマネジメント計画を策定し、施設の長寿命化や耐震化などを計画的に進めます。	36
4-2-4	中心市街地等の整備・誘導	二宮駅の周辺における安全で快適な移動環境や乗り換え環境の向上を図るとともに、町の玄関口として町民が誇りに思える、にぎわいのある空間形成を図ります。	37
4-2-5	町有地の有効活用	町民生活の利便性や町のにぎわいの向上を図るため、東京大学二宮果樹園跡地及び国立小児病院跡地等の比較的大きな町有地の有効活用について検討します。	38

4-3 公園・緑地

【現況と課題】

町は、一色地区の里山をはじめとして、小高い里山に抱かれた緑地環境が良好な住宅地となっており、吾妻山公園やラディアン花の丘公園の整備等、町民や観光客に親しまれる公園づくりを進めてきました。また、百合が丘地区のヤマユリの保護育成や葛川沿線の緑化、町内の公共用地の花壇づくりを町民の協力を得ながら進めるとともに、町民が主体的に、民有地に菜の花をはじめとした身近な花を植えるなど飾花・緑化に努めており、こうした取り組みが、菜の花の町、緑や草花があふれる町としてのイメージの向上につながっています。

しかし、町内の公園は宅地開発などに伴って設置されたものが多く、配置などに偏りがあるなどの問題があり、適正な配置や維持・管理を推進するとともに、誰もが利用しやすい公園づくりを目指すことが求められていることから、平成30年（2018年）3月に「二宮町公園統廃合計画」を策定しました。また、里山の保全と活用、民有地に樹木、花を植栽する等の取り組みを、町民との協力・連携により、より一層進めていくことが必要となっています。

【施策の方向性】

市街地に残る貴重な緑を保全するとともに、誰もが利用しやすい公園づくり、持続可能な公園の維持・管理の仕組みづくりを推進します。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務事業No.
4-3-1	公園・広場の充実と適切な管理運営	二宮町公園統廃合計画に基づき、公園の配置や施設・設備等の維持管理、町民ニーズを踏まえた公園の新設・更新等を計画的に推進します。	39
4-3-2	緑地の保全と緑化の促進	町民等との連携のもと、吾妻山周辺や一色地区の里山など、町内に残る緑地の保全を図るとともに、緑化や飾花などの取り組みを促進します。	40 41

5 環境、防災

5-1 環境保全

【現況と課題】

近年、地球規模での極端な豪雨や干ばつ、猛暑、大型台風などの発生頻度が増大してきていることから、温暖化防止対策をはじめとした地球全体での環境保全意識が高まっています。

町においては、低炭素社会の形成に資する取り組みとして、町民一人ひとりの実践的な行動を促進するため、平成 28 年（2016 年）に「二宮町地球温暖化対策実行計画」を策定し、町が率先して取り組むとともに、国の取り組みである「COOL CHOICE」運動に町として賛同し、普及啓発に努めているところですが、温暖化を防止するためには、より多くの方々の理解と協力が必要です。

生物多様性の保全については、里山・里地・里川・里海という、多様性に富む豊かな自然を保全し、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指した取り組みを進めているところですが、農業の担い手不足による耕作放棄地の増加や台風等による砂浜の浸食被害等が課題となっています。

循環型社会の実現については、ごみの減量化や資源化等を推進するとともに、生産・流通・消費の循環を町内で形成していくことを目指した取り組みを行っています。平成 27 年（2015 年）の「二宮町ウッドチップセンター」の稼働開始により、ごみ処理広域化は軌道に乗っているものの、ごみの資源化及び減量化をさらに進める必要があります。

【施策の方向性】

二宮町第 2 次環境基本計画に基づき、町が有する多様性に富んだ豊かな自然環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向け、生物多様性の保全、循環型社会の実現、低炭素社会の形成に取り組んでいきます。また、力強く継続的な取り組みとするため、「継続可能な開発目標（SDGs）」の一つであるパートナーシップにより、社会のあらゆる分野の人々と協力・連携しつつ、効果的な事業推進を図ります。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
5-1-1	自然環境と生物多様性の保全	自然環境を保全するため、町民に対する意識啓発に努めるとともに、里山・里地・里川・里海などの自然環境の保全のための取組を推進します。 環境への負荷の少ない、快適で安全な生活環境を形成するため、環境美化の取組や騒音・公害などの防止に取り組みます。	42 43
5-1-2	循環型社会の実現	ごみの安定処理を確保するため、引き続き、ごみ処理広域化を推進するとともに、3 R（Reduce リデュース：発生抑制、Reuse リユース：再使用、Recycle リサイクル：再生利用）等、減量化、資源化に関する普及、啓発を図ります。	44 45
5-1-3	低炭素社会の形成	地球温暖化を防止するため、町自らが地域の模範となって温室効果ガス排出削減対策に取り組むとともに、町民一人ひとりの実践的な行動が促進されるよう省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進等、温暖化対策に関する普及、啓発を図ります。	46

5 – 2 消防・救急、安全・安心

【現況と課題】

町では、町内の消防・救急・救助業務にあたる消防署のほか、一般町民で組織された消防団があり、消防・防災の支援業務にあたっています。

消防業務は、平塚市、大磯町と共同消防指令センターを運用し、119番受信及び指令業務の共同化を進めるなど、広域連携に努めています。今後は、消防のさらなる広域連携の強化を前提としつつ、消防救急活動の高度化に対応できるよう、資機材の更新等を進めていくことが必要となっています。消防団については、昼間に活動できる団員の減少などの問題があるため、消防団OBの活用による機能別消防団の導入について検討しています。

犯罪に関しては、窃盗犯等は減少する傾向にあるものの、特殊詐欺などの知能犯が増加する傾向にあることから、意識啓発に力を入れるとともに、相談体制の強化を図っています。

交通事故防止対策については、安全な道路、通学路の整備や防犯灯・街路灯の整備を進めているほか、「二宮町安全安心まちづくり推進協議会」を中心として、地域住民が主体となった活動を支援することで、安全で安心して生活できる地域づくりを推進しています。

今後は、消防・救急体制、消防団の一層の充実はもちろんのこと、町民の安全・安心な暮らしを守るために、地域コミュニティを中心として火災予防や巡回活動を行うなど、日頃から地域をみんなで見守り、管理することにより「地域の安全力」を高めることが課題となっています。

【施策の方向性】

1市2町（平塚市、大磯町、二宮町）による消防の広域連携を推進し、効率的な消防行政の展開や、地域コミュニティによる「地域の安全力」の強化、交通事故防止対策の推進に取り組み、安全で安心なまちづくりを進めます。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務事業No.
5-2-1	消防・救急活動の充実強化	消防署、消防団との協力のもと、火災予防の意識啓発や実践的な消防訓練の実施など、火災予防の充実を図るとともに、消防・救急活動体制の強化を図ります。	47
5-2-2	地域の安全力の向上	防犯や交通安全に関する意識の啓発と防犯・交通安全施設等の充実を図るとともに、町内の自治会・町内会で行われている防犯・交通安全に関する取り組みの事例紹介や相談体制の充実により、地域の安全力の向上を図ります。	48
5-2-3	消費生活	特殊詐欺に対する啓発活動の強化や、商品やサービス等消費生活全般に関する情報提供や契約等の正しい知識の普及、消費者団体の支援育成により、消費者被害の未然防止を図ります。	49

5 – 3 防災

【現況と課題】

平成 23 年（2011 年）3 月に発生した東日本大震災、近年頻発する豪雨災害などにより、自然の脅威とともに、自然災害に強いまちづくり、危機管理体制、地域での住民同士の支え合いなどの重要性があらためて認識されました。

幸いにも町はこれまで大きな災害に見舞われたことはありませんが、県の地震被害想定や土砂災害警戒区域の指定が見直されたことなどから、平成 29 年（2017 年）3 月に二宮町地域防災計画を改定し、防災や減災、災害時の対応、復旧・復興などが迅速に行える体制を構築しています。

また、災害時においては、自助及び共助が重要な役割を果たすことから、防災指導員を中心として自主防災組織による防災活動に取り組んでいます。

今後は、いつどのような地震等の大規模な自然災害が発生しても、町民一人ひとりの生命と暮らしを守ることができるよう、インフラや公共施設、住宅などの安全性を高めるとともに、危機管理体制を強化する必要があります。また、発災時に被害を最小限に止めるためには、自助、共助、公助の役割分担が重要であることから、町民一人ひとりの防災意識を高め、家庭や地域での防災の取り組みを強化し、地域での支え合いの仕組みを構築することが喫緊の課題となっています。

【施策の方向性】

二宮町地域防災計画に基づき、危機管理体制の強化と町民一人ひとりの防災意識の向上に取り組み、自助の強化と共助のための仕組みづくりを進めます。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務事業No.
5-3-1	自助活動の推進	木造建築物の耐震改修の促進とともに、災害に関する情報提供の充実など、自らの命を守るための町民の防災対策を支援します。	50
5-3-2	共助活動の推進	地域における防災活動や、災害時の自主防災組織による避難支援や救出救護活動等の技術向上を支援します。また、各防災活動団体間の連携を支援するとともに、企業等との災害時協定を促進します。さらに地域との協働による災害時の地域における安否確認や要配慮者への対応の仕組みづくりとその充実を図ります。	51
5-3-3	公助活動と危機管理体制の強化	公共施設の耐震化、防災関連施設の整備充実やライフラインの防災性の向上等により、災害に強い町の基盤づくりを推進するとともに、災害時の自治体としての業務継続体制の強化を図ります。	52

6 産業・経済

6-1 農林漁業

【現況と課題】

町は、畑作を中心とした農業、近海漁業などの産業があり、東京近郊でありながら農漁村の風景が残っています。

農業に関しては、就業者の高齢化や担い手不足などから、遊休農地の増加やそれに伴う有害鳥獣の増加が問題となっています。そのため、遊休農地を活用したオリーブ等の栽培に力を入れているほか、特産品である柑橘類や落花生などを使用した新しい特産品の普及や観光とも連携した魅力ある地場産品づくりを進めています。

農業は、食料供給だけでなく地域環境の保全や防災、健康づくりなど多様な機能を持っていることから、新たな担い手の確保や地産地消の推進、特産品の普及、遊休農地の余暇利用などを進め、農業の振興と農地の保全を図ることが求められています。

また、里山の雑木林は、農業生産や日常生活の必要性が失われ、保全が難しくなっていますが、環境保全などの面から重要な役割を担っていることから、町民や町民団体による里山保全や里山の活用を検討することが求められています。

漁業については、観光漁業も含めて従来からの都市近郊という立地を生かした漁業振興に取り組むとともに、西湘海岸保全対策に係る国直轄事業の進捗状況を踏まえ、漁港周辺の環境を整えていく必要があります。

【施策の方向性】

農業、漁業ともに、観光や二宮ブランドづくりと連携して、引き続き都市近郊である立地を生かした取り組みを進めます。

農業では喫緊の課題である新たな担い手の確保に努めるとともに、特産物の普及による遊休農地の解消や、町民が「農」を楽しめる環境づくりに努めます。

漁業については、観光漁業を振興し、海岸保全も踏まえた漁業環境の整備に努めます。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
6-1-1	農林業振興の推進	農地の有効利用と中核農家の育成、各種生産団体の育成及び協議会等への支援を推進するとともに、地元農林産物の地産地消を促進し、農業の振興を図ります。 農地の遊休・荒廃地化の防止や里山保全を図るため、遊休農地を活用した特産物の栽培や町民の余暇利用による農地の保全、里山づくり推進協議会を中心とした里山保全を促進します。	53 54 55
6-1-2	水産振興の推進	都市近郊という立地に恵まれた海産資源を活用し、観光漁業等の取り組みを促進し、水産振興を図ります。 また、漁港周辺の整備や施設の維持管理により、水産業を営む環境を保持するとともに、海岸環境の整備と保全を図ります。	56
6-1-3	特産品の普及と二宮ブランドとの連携	湘南ゴールド、みかん、落花生、オリーブ等の特産品づくりと商品化を奨励し、町民や民間事業者等と連携して販路開拓を支援します。	57

6 – 2 商工業

【現況と課題】

町は大きな工場などの立地がなく、JR東海道線の二宮駅周辺の商店街や県道71号(秦野二宮線)沿道に商業施設が立地しています。近年では県道71号沿道に大型店舗などの立地が進んでいるほか、インターネット通販の利用も増加するなど、商業をめぐる環境は厳しさを増しており、二宮駅周辺の商店街も活気がなくっています。しかし一方で、町民による飲食や小売、サービスなどの新たな出店が見られるなど、町民や観光客のニーズに応えた商業・サービス業の芽も育ちつつあります。

町では、商工会と連携して起業支援を行うとともに、二宮駅周辺の商店街の活性化や支援策を推進してきましたが、今後は、商店会などとも連携し、町民や観光客のニーズに応えられる商業振興をさらに進め、安全・安心に楽しく買い物ができる商業空間づくりを行うことが課題となっています。また、今後は高齢化がさらに進むことから、宅配サービス等を提供するなど、買い物が困難な町民の暮らしを支援することが求められています。

【施策の方向性】

民間団体と連携して、町民の身近な購買機会を確保するとともに、観光振興と連携して、観光客のニーズに応えられる商業振興を進めます。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
6-2-1	商工業の振興	町内中小企業の健全な育成と発展に向けて、町商工会をはじめとする各事業所の機能が十分発揮されるよう、費用対効果を勘案した支援を行うことにより、商工業の振興を図ります。 なかでも、商工会が主導となり推進している「二宮ブランド事業」は、町が特産物として普及奨励しているオリーブの商品化、販売促進のためにも重要な事業であり、関係者との農商工の連携をより一層強化し推進を図るための支援を行います。 このほか、商工会や金融機関等と連携して、事業者や町民等による創業支援の強化を図っていきます。	58
6-2-2	中小企業への支援	町内中小企業の振興と経営の安定のため、融資制度の活用により、中小企業支援を図ります。	59
6-2-3	勤労者福祉の充実	勤労者の福利厚生の充実に努めます。	60

6 – 3 観光

【現況と課題】

近年では吾妻山公園の「早咲きの菜の花」がマスコミに取り上げられ有名になり、多くの観光客が訪れるようになっていますが、町の観光は吾妻山公園の菜の花シーズンに特化していること、町内を回遊させるためのしきけがないこと、リピーターが減少している傾向があることなど、観光が必ずしも町の経済の活性化に結び付いていないという問題も生まれています。

町では、ラディアン花の丘公園等を活用して町の魅力づくりに取り組んでいますが、四季を通じた魅力の形成や、観光協会や商工会、民間事業者等と連携した観光客の誘客等、更なる観光振興が求められています。

今後は、町有地等を活用した魅力ある交流拠点を整備するほか、観光をきっかけとして二宮を知り、二宮に来ることで、移住を視野に入れたりピーターとなるよう、観光協会や商工会、商店会、町民と連携し、町の魅力の充実させる取り組みが必要となっています。

【施策の方向性】

今後は、観光をきっかけに二宮に来ると「面白い」「楽しい」と感じてもらい、「いずれは二宮町に住んでみたい」と思ってもらえるような、町の魅力の充実と観光の積極的な情報発信を進めます。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
6-3-1	観光情報の発信の充実	吾妻山公園の早咲きの菜の花や、町内にあるその他施設や歴史・文化、自然、風景といった観光資源の情報の充実やPR活動を推進します。 また、新たな観光資源の発掘や既存の観光地の魅力向上に向けた調査・研究についても併せて行っています。	61

7 自治体経営

7-1 自治

【現況と課題】

地域主権改革の進展、人口減少、少子高齢化、町民ニーズの多様化等により、行政の果たす役割が一層重要になっています。

町では、広報の充実、町民の意見を町政に反映させるための機会の充実、町民参加による行政評価等により、広報広聴機能を充実させるとともに、行政の窓口機能の充実、町民が安全で安心な暮らしを実現するため、行政のリーダーシップやコミュニケーション能力の強化を図っています。また、町民の信託に応えるため、二宮町人材育成基本方針に基づく職員研修等を通じた町職員の資質の向上により、職員の力が発揮できる行政運営に努めています。

今後は、町民一人ひとりの意見をより行政運営に反映させるため、広報広聴機能をさらに充実させるとともに、社会状況や町民ニーズの変化に的確に応えるため、行政の適切なリーダーシップとコーディネート機能が発揮できるよう、長期的・戦略的な視点に立った行政運営の強化・充実を図ることが求められています。また、「自治体経営の力」を強化するために、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、地域コミュニティによる「地域の力」と行政との役割分担を明確にしつつ、町民、民間事業者と協力・連携しながら、効率的で柔軟性が高い町を築き上げていく必要があります。

【施策の方向性】

町の施策や取り組み等について広報・広聴の充実を図るとともに、官民協働によるまちづくりを行う環境の充実、職員の能力の向上を図ることにより効率的で柔軟性の高い町の実現を目指します。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
7-1-1	広報・広聴の充実	多様な手法により町の取り組み等の広報活動・PRの充実を図ります。 また、町民からの相談窓口の一元化を図るとともに、広聴活動の充実を図ります。	62 63 64
7-1-2	官民協働によるまちづくり活動の推進	二宮町市民参加活動推進条例に基づき、町民、ボランティアグループやNPO、事業者等と町が協働でまちづくりを進めていくため、適切に町政への参加の機会を確保するとともに、活動を推進するために活動の場や情報等の提供を行います。	65
7-1-3	職員の能力の向上	二宮町人材育成基本方針に基づく人材育成や、職員の自治体経営能力、業務遂行能力の向上を図ります。	66 67

7-2 地域コミュニティ支援

【現況と課題】

町内には、古くからの地域コミュニティと新しい住宅団地で形成された地域コミュニティが存在します。自治会・町内会組織による地域コミュニティ活動や共通の関心等に基づいたサークル・グループによる活動など、町民の暮らしをみんなで支える町民活動も生まれています。

一方、生活圏の広域化、少子高齢化や世帯の小規模化、価値観の多様化といった社会状況の変化の中で、次第に町民相互の関係が希薄になる傾向にあることから、あらためて地域のつながりを形成する必要性があります。

町では、自治会・町内会、二宮町社会福祉協議会等の団体と協力・連携して、町民の様々な活動を支援するとともに、町民相互の協力と支え合いによるまちづくりを支援しています。

今後は、地域の団体や、町民団体等と協力・連携して、地域コミュニティのつながりを強めていくことが課題となっています。そのために、町の情報提供、相談・支援体制の充実・強化が求められています。

【施策の方向性】

地域による共助の力を強めるために、町民と協力・連携して「地域の力」を育てます。また、福祉、防災、町の活性化等様々な分野を担う町民団体等による活動を支援します。そのため、町民にとってわかりやすい行政を目指して、町の情報提供、相談・支援体制の充実・強化に努めます。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務 事業No.
7-2-1	コミュニティ活動支援	自治会・町内会等の地域単位で活動する団体や、NPO やボランティア活動団体など、テーマをもって活動する団体、町内外を含めた幅広い交流等、地域における多様な活動団体による主体的なコミュニティ活動を支援するため、情報提供、相談体制の充実・強化を図ります。	68
7-2-2	人権・平和の推進	町民一人ひとりがお互いの人権や価値観を尊重し合えるよう、啓発活動を推進します。また、男女共同参画意識の啓発や学習機会の充実を図ります。	69 70 71

7－3 行財政運営

【現況と課題】

人口減少に伴って税収入が落ち込む一方、少子高齢化の進行により扶助費等は増加し、町財政が厳しさを増す中で、町民サービスの質を維持して、効率的な行政運営を行うことが求められています。また、国による地域主権改革の流れの中で、町が担う行政事務も増加しています。

今後は、社会状況や町民ニーズの変化に対応して、効率的で質の高い行財政運営を進めるため、行政改革を一層進めることができます。また、将来的な公共施設の維持管理や更新に係る費用負担の軽減と平準化を図るために、平成30年（2018年）3月に策定した「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて、公共施設の長寿命化や再配置、町有地の有効活用を計画的に進めるとともに、公共施設の個別の維持管理計画を策定することが課題となっています。

【施策の方向性】

事務事業の点検・評価とそれに伴う事務事業の見直しの徹底、広域行政の推進などを通じて、効果的・効率的な行政運営を図ります。また、転入者増加に向けた取り組みや産業振興、未利用地の有効活用等の税収確保のための取り組みを強化する一方、公共施設の再編・長寿命化を計画的に進めることで、支出の平準化と抑制を図り、安定的で社会状況の変化に柔軟に対応できる財政運営を行います。

【施策の概要】

施策No.	施 策	概 要	事務事業No.
7-3-1	計画的な行政財改革の促進	総合計画の効果的で柔軟な推進と実効性の確保を図るため、二宮町行政改革推進計画とも連動しながら、行政評価制度に基づく事業の進行管理と外部評価を取り入れた計画の重点的な評価を実施するとともに、事業費等の見直しや効率化を進めます。	72 73 74 75
7-3-2	安定的な財政基盤の確立	総合計画を実現するため、事務事業の見直しやスクラップアンドビルトの徹底など、財政運営の効率化を進めます。 また、町財政の基盤である税金の納税意識の啓発に努めるとともに、収納率の向上を図ります。	76
7-3-3	安全で効率的な情報システム運用	府内の各種手続やシステム等の電子化・ネットワーク化を推進するとともに、セキュリティを強化し、安全で効率的なシステム運用を図ります。	77
7-3-4	公共施設の適正な維持管理・再編	「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて公共施設の長寿命化や再配置、町有地の有効活用を計画的に進めるため、施設ごとの個別計画を順次策定していきます。	78 79 80
7-3-5	広域連携の推進	スケールメリットが期待できる業務や広域的な連携が必要な業務等は、県や周辺市町と協力・連携し、町民の利便性の向上や行政運営の効率化を図ります。 また、広域的な連携が必要な課題の研究に取り組みます。	81